

岐阜市幼児教育推進プラン

骨子 (たたき台)

令和元年10月4日
幼児教育課

序文

○ 日本の教育の理念と原則を定める教育基本法において、幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであるとされています。そのために、地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努める責務があります。

○ 本市では、令和元年度から、教育委員会内に幼児期の教育の振興を担う幼児教育課を設置しました。これまでも、平成16年度に策定した幼児教育振興指針に基づき、幼児期の学びと小学校教育の接続や、子どもの発達段階に応じた教育の在り方について研究を深め、多くの実践を続けてきました。

○ 一方で、10年に1回程度改定(改訂)される、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が、平成29年度に改定(改訂)されました。今次の改定(改訂)では、それぞれの施設の3歳から5歳にあたる部分の共通化が図られ、どの施設を利用しても等しく教育を受けられることとするよう、一元化が図られました。

○ また、社会の在り様も幼児教育振興指針を策定した当時とは、大きく様変わりしています。少子高齢化の進展や共働き世帯の増加など、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。

○ こうした中、これからの時代を逞しく生き抜く人を育むため、今後の幼児教育推進のために必要な視点や施策の在り方、具体的な方向性について整理したのが本プランです。子どもに関わる多くの方の協力を得て、オール岐阜で検討を深め策定しました。

○ 市民が一丸となって岐阜の子どもを育てていくことが、本市の文化として根付き、本市が“幼児教育を大切にす街”として発展していくことを願いに、本プランに基づく幼児教育の推進を図ります。

(参考)編集方針

○ 本プランでは、本市の取り組みについて、保護者や幼児教育関係者の方を始め、地域などの幅広い方にお伝えすることを目的に、分かりやすい表現と視認性を重視しています。

(参考)本プランにおける用語の使い方

○ 本プランに用いる用語の意味は、以下のとおりとします。

用語	意味
子ども	下記の乳児・幼児・児童・生徒 ※左記を総体とするが、文脈に応じて対象範囲は異なる
乳児	満1歳に満たない子ども ※児童福祉法
幼児	満1歳から、小学校就学の始期に達するまでの子ども ※児童福祉法
児童	小学校に通う子ども ※学校教育法
生徒	中学校に通う子ども ※学校教育法
幼小	幼児期と小学校において行われる教育や子どもの学び・生活
つながり	下記の接続や連携を含む幅広い結びつき
接続	カリキュラム・実践のつながり、またはつなぐこと
連携	教職員同士のつながり、またはつなぐこと(幼児・児童の交流を含む)
幼児教育	就学前の子どもの教育・保育を意味し、下記の教育・保育施設だけでなく家庭や地域も含む、子どもが生活するすべての場において行われる教育・保育を含むもの
教育・保育施設	下記の幼稚園・保育園・こども園や地域型保育事業所の他、認可外保育施設を含む
幼稚園	学校教育法に定める幼稚園
保育園	児童福祉法に定める保育所 ※本市では公立を保育所と呼称しているが、本プランでは保育園と記す
こども園	幼保連携型認定こども園、幼稚園型・保育所型・地方裁量型の認定こども園
地域型保育事業所	小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業

目次

■ I 現状理解 基本スタンス

- 幼児期の学びの重要性 ……7
- VUCAの時代 ……8
- SDGsの取り組み ……9
- 人口推計(人口減少・高齢化) ……10
- 乳幼児期における多様な育ちの場① ……11
- 乳幼児期における多様な育ちの場② ……12
- 保護者の就労状況の変化 ……13
- 園の役割の拡大 ……14
- 保護者の子育てに向き合う気持ち ……15
- 地域とともに ……16
- オール岐阜の幼児教育 ……17

■ II 大切にしたい3つのこと

- 子ども理解 ……19
- (参考)子どもの権利条約 ……20
- 遊びの中の学び ……21
- (参考)要領・指針の改定(改訂) ……22
- (参考)体を動かす楽しみ ……23
- 発達や特性の多様性 ……24

■ III 価値の共創に向けた3つのアプローチ

- 幼小をつなぐ ……26
- 縦の視点 ……27
- 横の視点 ……28
- 取り組みの方向性 ……29
- 家庭教育を応援する ……30
- 親育ち支援 ……31
- 小学校進学に関わる保護者の不安 ……32
- 取り組みの方向性 ……33
- (参考)学びに向かう力 ……34
- 実践研究を推進する ……35
- 取り組みの方向性 ……36

■ その他

- 計画期間 ……38
- 位置づけ ……39
- 進捗状況の把握・共有 ……40

I
現状理解 基本スタンス

幼児期の学びの重要性

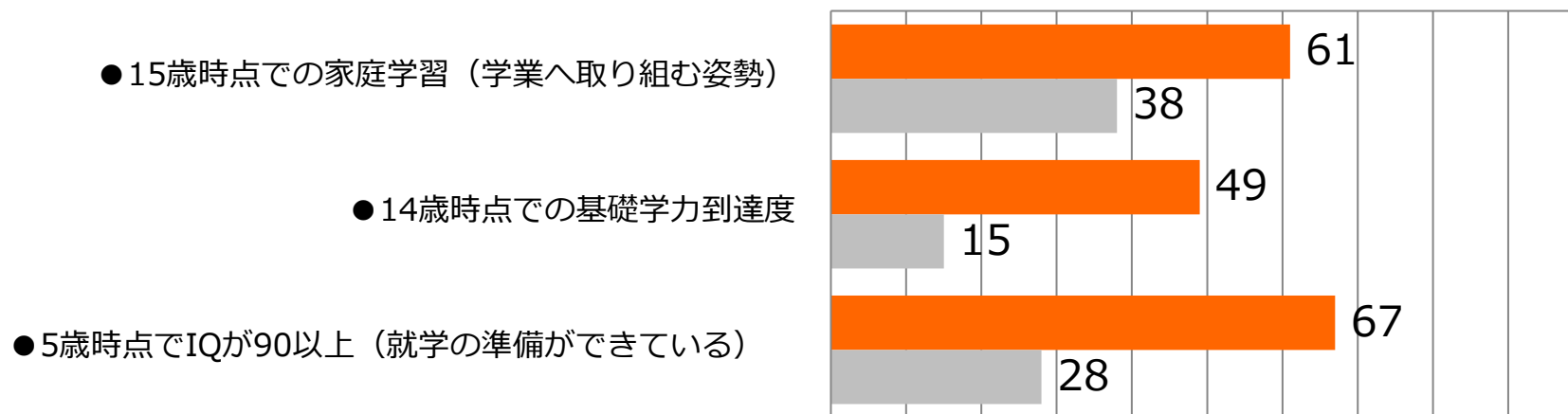
○ ノーベル経済学賞を受賞したジェームズ・J・ヘックマン氏のペリー就学前教育プロジェクトの研究成果は、社会に大きな衝撃を与えました。この研究では2つの重要なポイントが示されています。1点目は、就学前教育がその後の人生に大きく影響を与えると指摘した点です。2点目は、就学前教育では、IQに代表される認知能力だけでなく、忍耐力や協調性、計画性といった非認知能力もまた重要だとした点です。

○ 幼児期の学びの重要性は様々な研究成果が明らかにしており、本市においても、引き続き、幼児期の学びの充実を図る必要があります。

■ 質の高い幼児教育のプログラムを実施したグループ ■ 実施しなかったグループ

(%)

0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 100



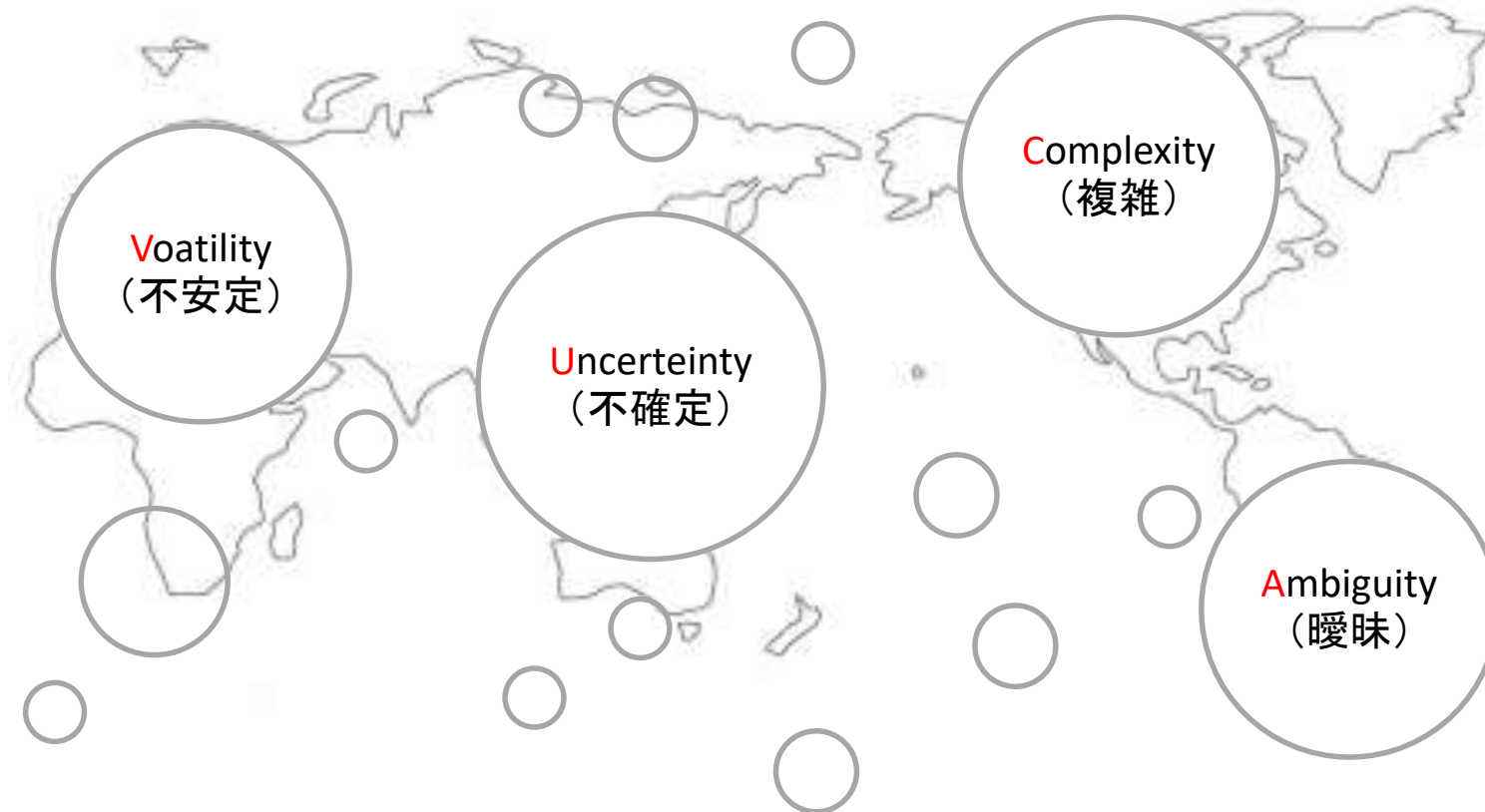
※ この実験では、3～4歳の合計123人の子どもに2年間にわたり質の高い幼児教育を提供。同じ地域でプログラムに参加しなかった子どもたちと比較する追跡調査が行われた。

※ 提供された幼児教育の内容は、幼稚園で週に5日間(2時間半/1日)、子どもの自発的な活動を教師がサポートするものや、教師が週1回の家庭訪問を行い家庭の子育てを支援するものであった。

VUCAの時代

○ VUCA(ブーカ)とは、Volatility(変動性・不安定さ)、Uncertainty(不確実性・不確定さ)、Complexity(複雑性)、Ambiguity(曖昧性・不明確さ)という4つの単語の頭文字から取った言葉です。現代の国際情勢・社会環境を表現するキーワードとして使われています。

○ こうした時代認識の上に立つと、これからの社会を生きる子どもたちにとって、現在から未来は、大きな挑戦の時代になると言わざるを得ません。幼児教育を充実させるためには、大人が、子どもたちが変化を前向きに捉え、乗り越えていくための力をつけるために何ができるかを、弛まず考え続ける必要があります。



SDGsの取り組み

○ SDGsは、Sustainable Development Goalsの略で、2015年の国連サミットにおいて持続可能な開発目標として採択されたものです。広範な分野にわたって2030年までの17の開発目標が設定されています。その宣言文の導入部では、SDGsの大切な理念として「誰一人取り残さない」と謳っています。誰もが暮らしやすい社会を実現することが、これからの時代を生きる私たちにとって重要なテーマとなっています。

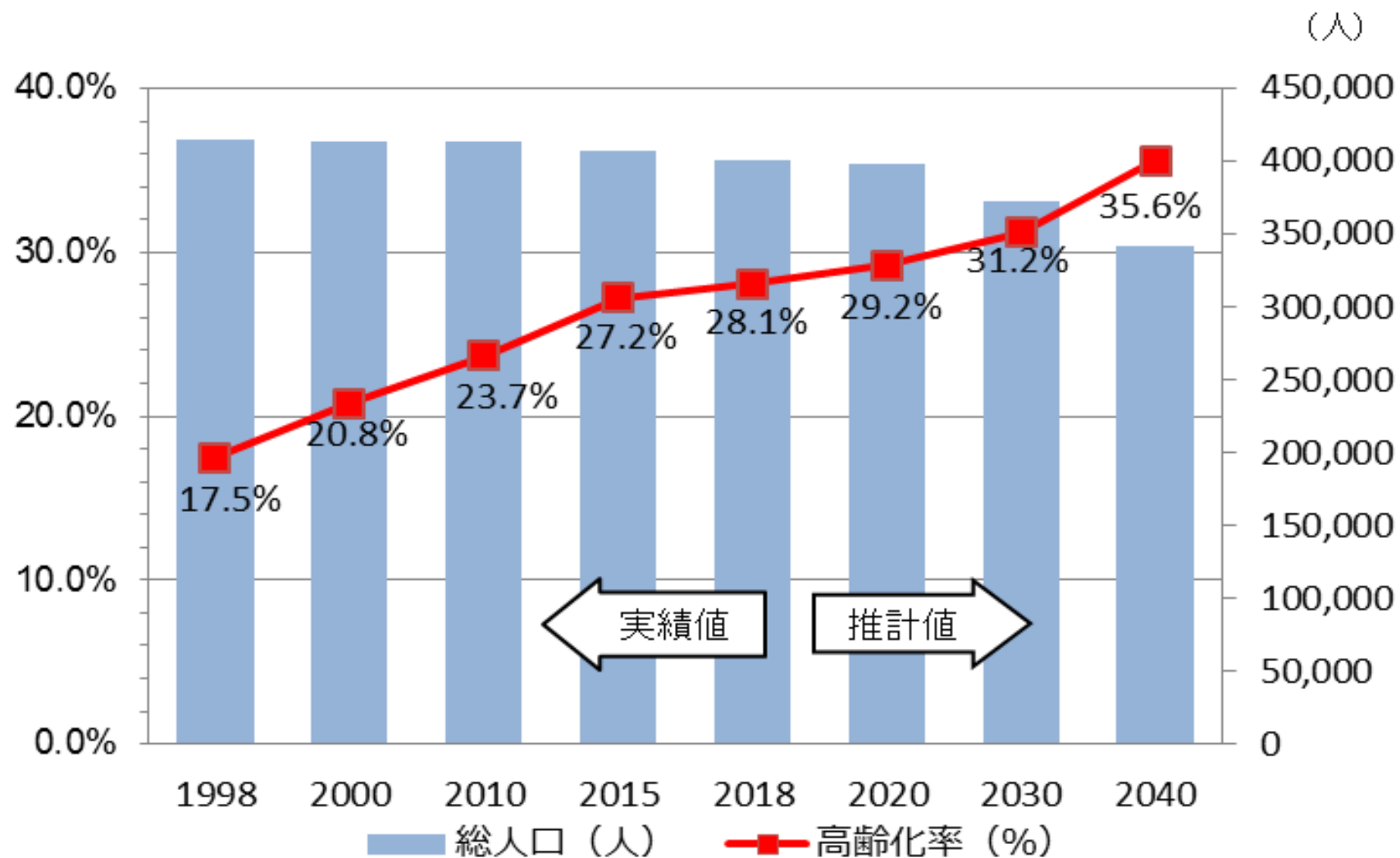
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



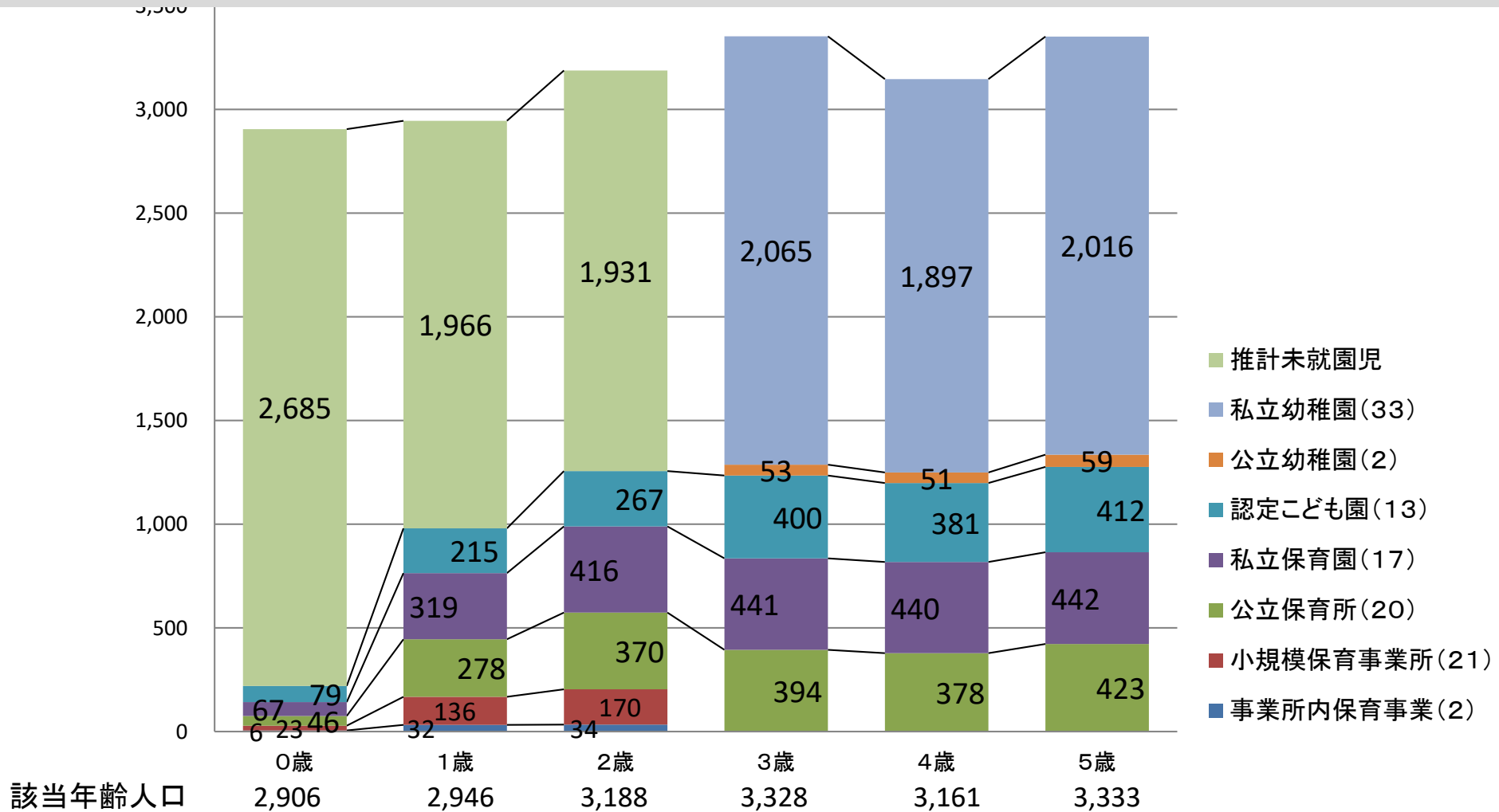
人口推計(人口減少・高齢化)

○ 翻って、本市においては、人口減少と高齢化が進んでおり、将来に向かって同様の傾向にあります。



乳幼児期における多様な育ちの場①

○ 本市の乳幼児について、特に3歳から5歳は、幼稚園・保育園・こども園を始めとする教育・保育施設を利用しています。0歳から2歳は、保育園等の利用が増えつつありますが、家庭での子育てが多くなっています。

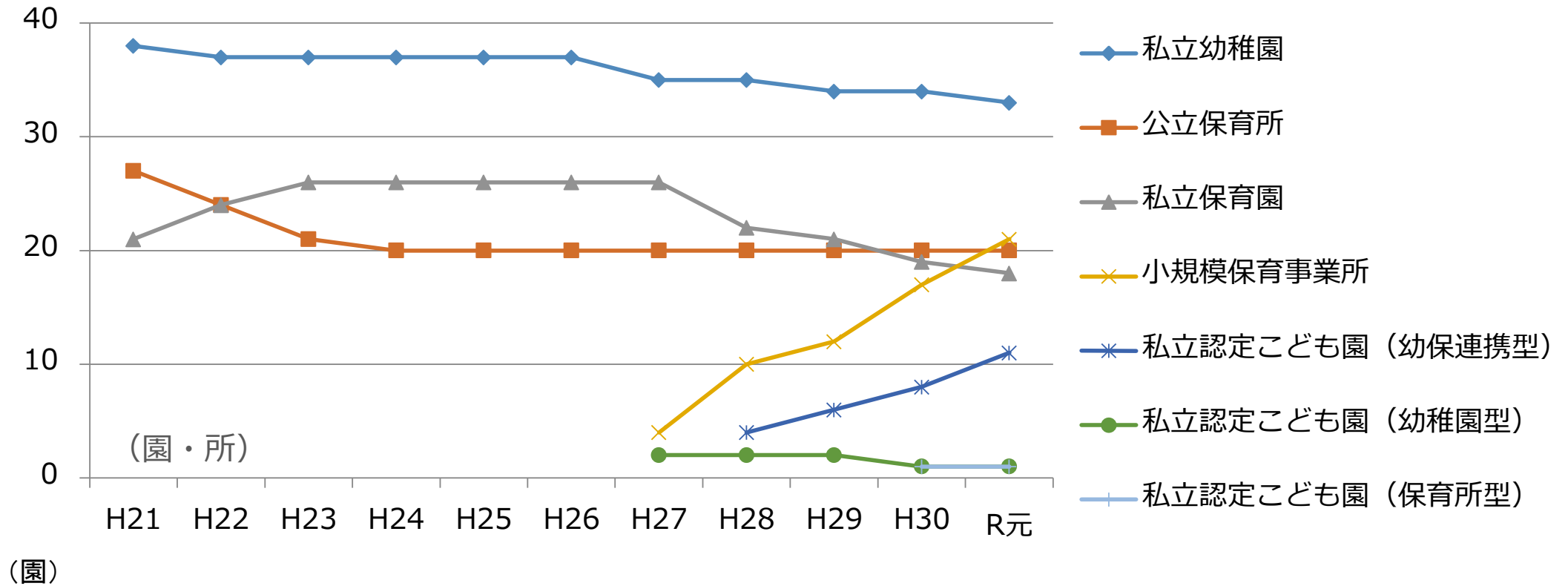


※ 公立・私立幼稚園はR元.5.1時点(学校基本調査)、その他の施設はH31.4.1時点(子ども未来部)、該当年齢人口はH31.4.1時点(市統計)のもので、推計未就園児数は、該当年齢人口から各施設利用者数を差し引いて推計した。また、3歳以上児の該当年齢人口と各種施設利用者数との差(±2桁以内)は記載していない。

乳幼児期における多様な育ちの場②

○ 教育・保育施設の設置状況は以下のとおりです。小規模保育事業所が増加しています。

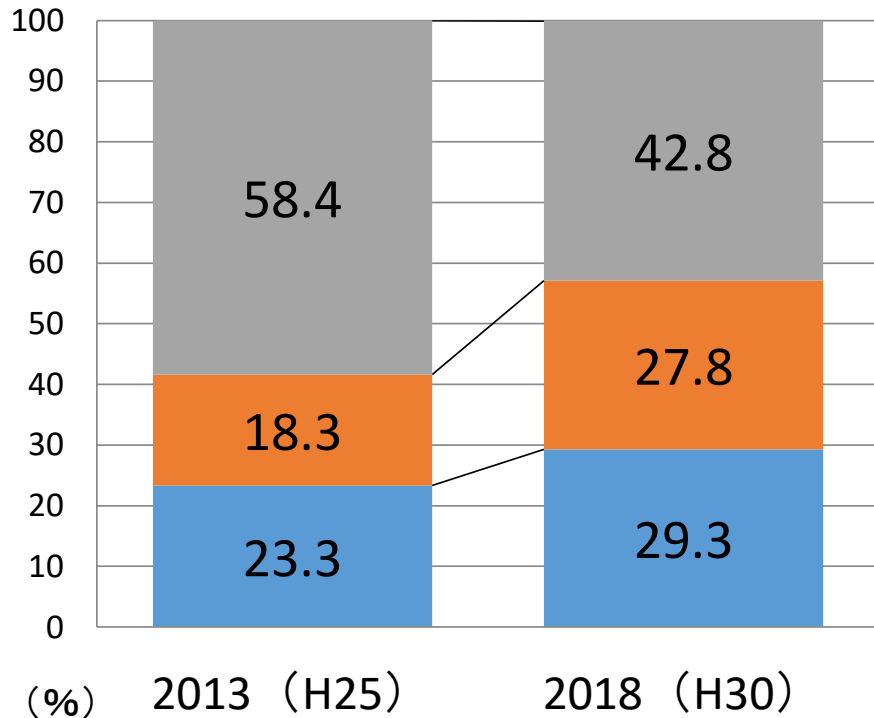
※私立保育園の減少は、認定こども園への移行によるものです。



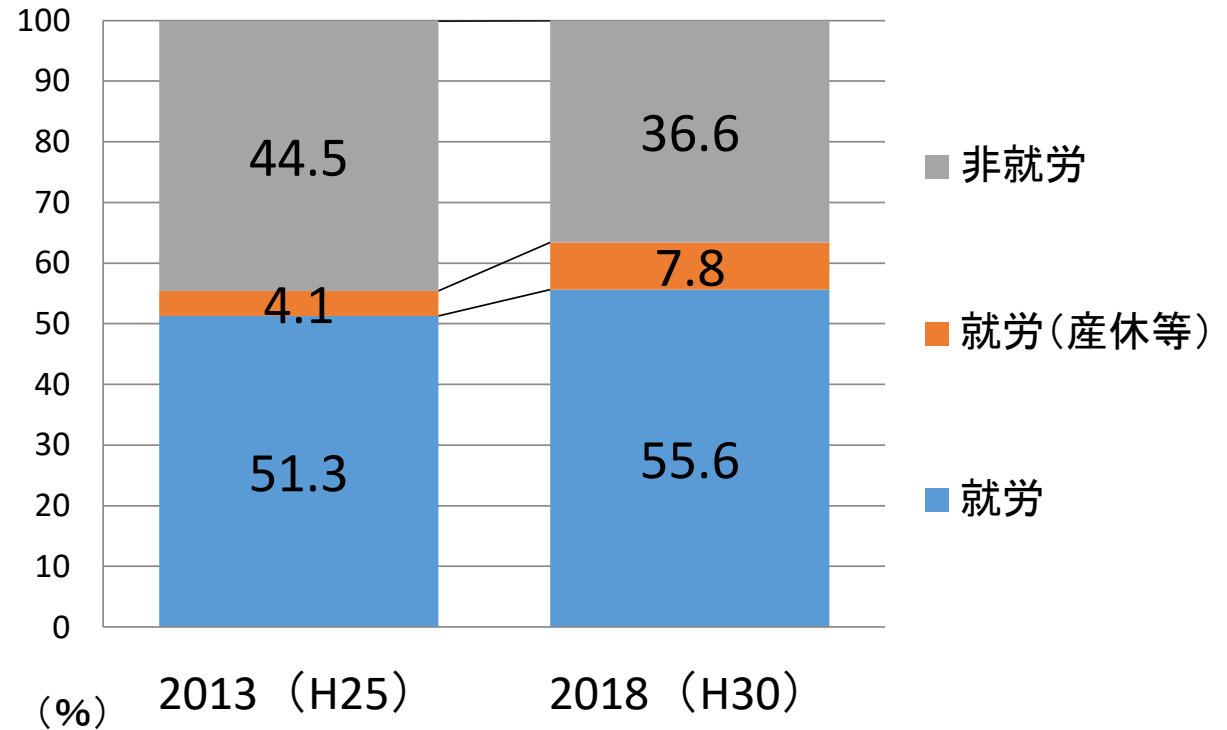
保護者の就労状況の変化

○ この5年間で就労している保護者の割合が増加していることから、3歳未満についても就園する乳幼児の割合が増加していくことが予想されます。

3歳未満



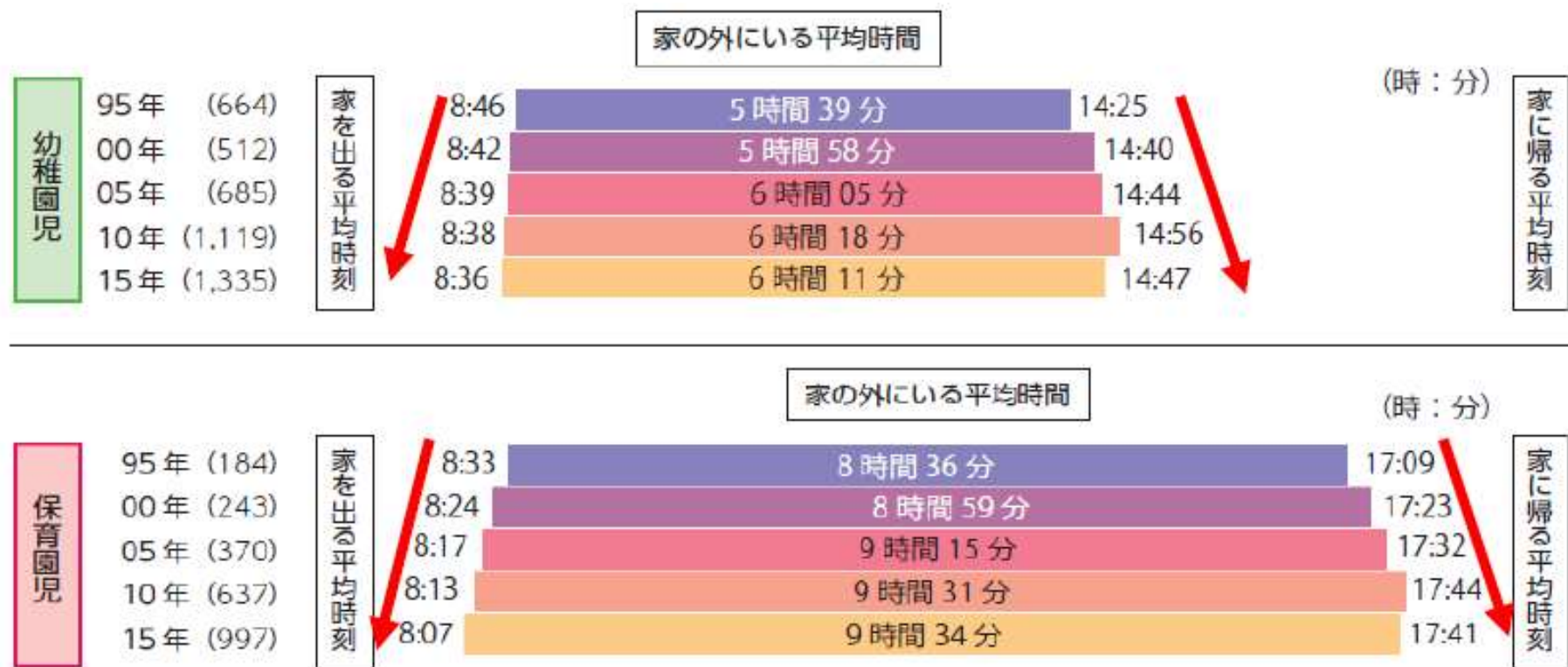
3歳以上



園の役割の拡大

○ 都市部での調査において、幼児が園で過ごす時間は長くなっています。また、母親にとって子育ての重要な情報源が「園の先生」と答えた割合は、保育園児の母親で最も多く、幼稚園児の母親で2番目に多くなっています。子育てにおいて、園の存在感が増していることが分かります。

■ 家を出る・家に帰る平均時刻と家の外にいる平均時間(就園状況別 経年比較)

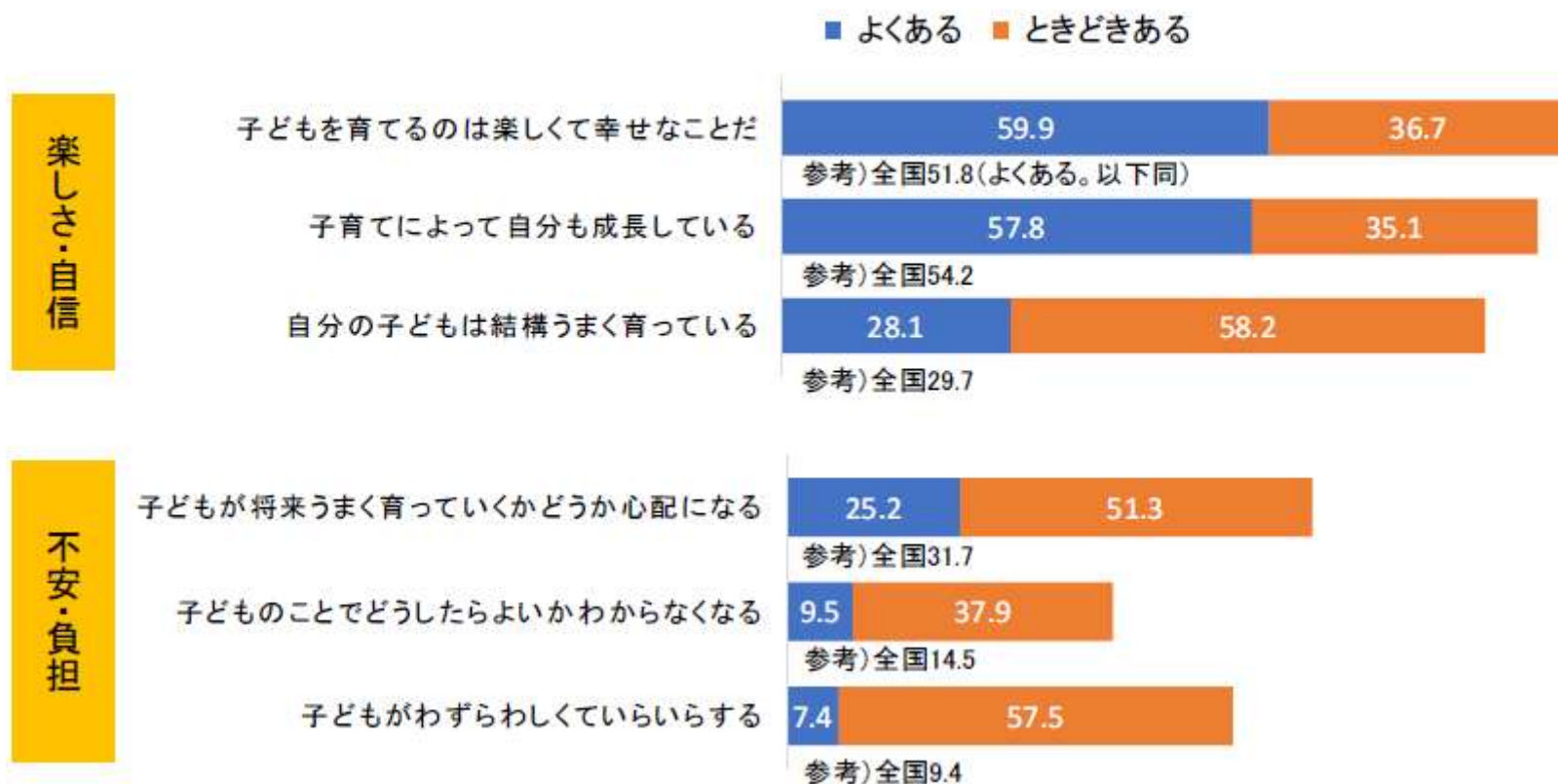


保護者の子育てに向き合う気持ち

○本市の、母親の子育て肯定感(楽しさなど)は、8～9割程度(よくある+ときどきある)であり、全国調査と比べてやや高めの傾向にあります。子どもは、周囲の大人に対する信頼感に支えられて自分の世界を広げ、自立した生活に向かっていきます。受容されることで、自己の存在価値を認識し、自己肯定感を育てていくと考えられます。

Q あなたは最近、子育てについて次のことを感じる事がどれくらいありますか。

(%)



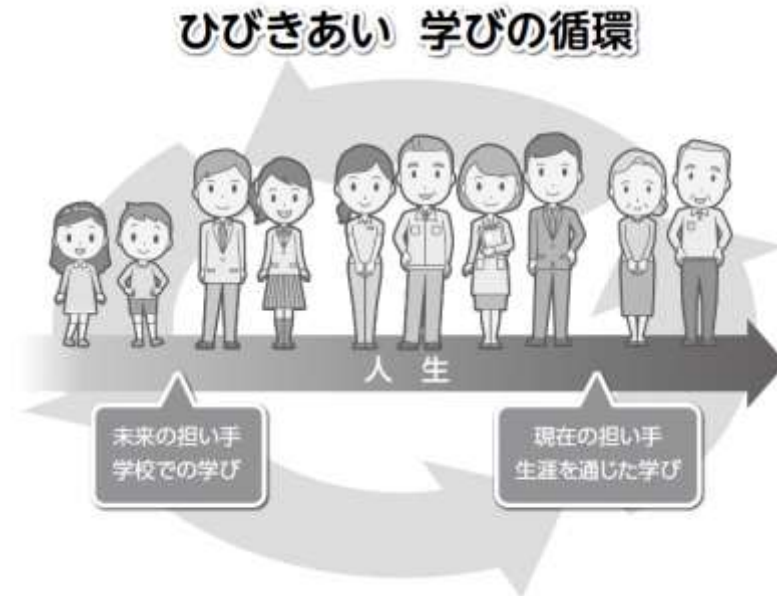
地域とともに

○ 子どもは地域の宝であり未来の担い手です。第3期の岐阜市教育振興基本計画では、重点として、「ひびきあいによる学びの循環」を掲げ、多様な人が関わることによる子どもの学びの深まりを大切にしています。

○ その一環として、本市では、平成30年度までに、教育委員会所管の幼稚園・公立小中学校・高等学校・特別支援学校において、コミュニティ・スクールを導入するなどして、地域とともにある学校づくりを進めてきました。

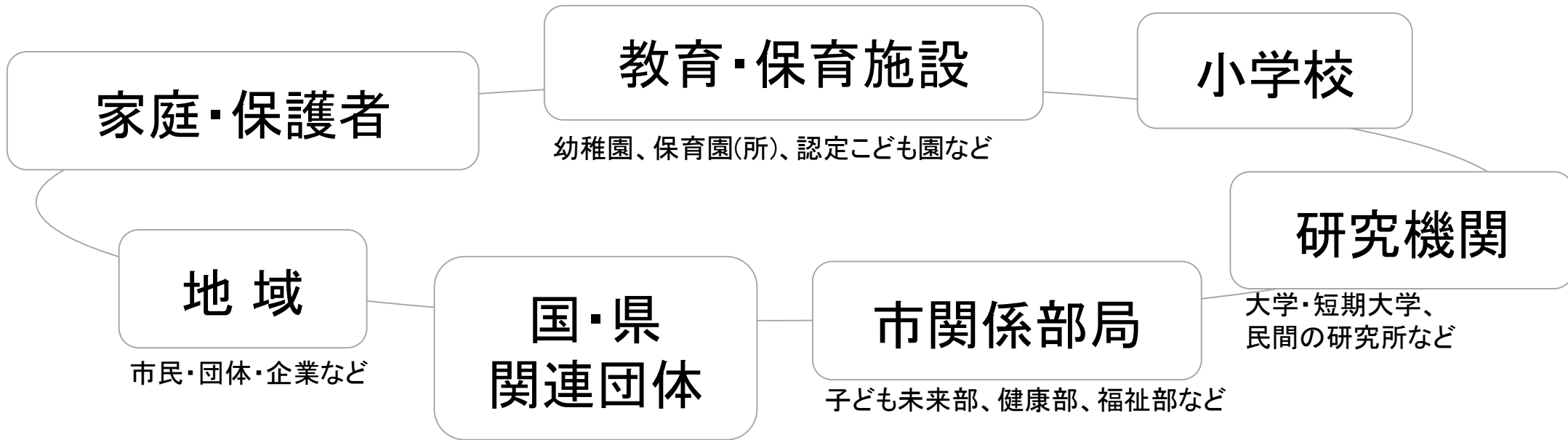
※これは、学校に「学校運営協議会」を設置し、委員として任命を受けた保護者や地域住民が、学校長作成の基本方針を承認したり、学校運営に関する意見を述べたりすることを通じて、学校の課題解決に参画する制度です。

○ また、地域では、子育て支援を趣旨とするNPOなどの団体が多数存在し、様々な活動を行っています。協働することで、子どもや保護者にとってより有意義な取り組みへと発展できます。



オール岐阜の幼児教育

○ 幼児教育の推進のためには、子どもに関わる全ての大人の、子どもに関する理解を共有しながら、共に深めていく必要があります。各主体との対話を通じて、また、各主体間の連携の場づくりや、コーディネートを図ることで、関係団体の連携・協力を基盤とした、オール岐阜の幼児教育を推進します。

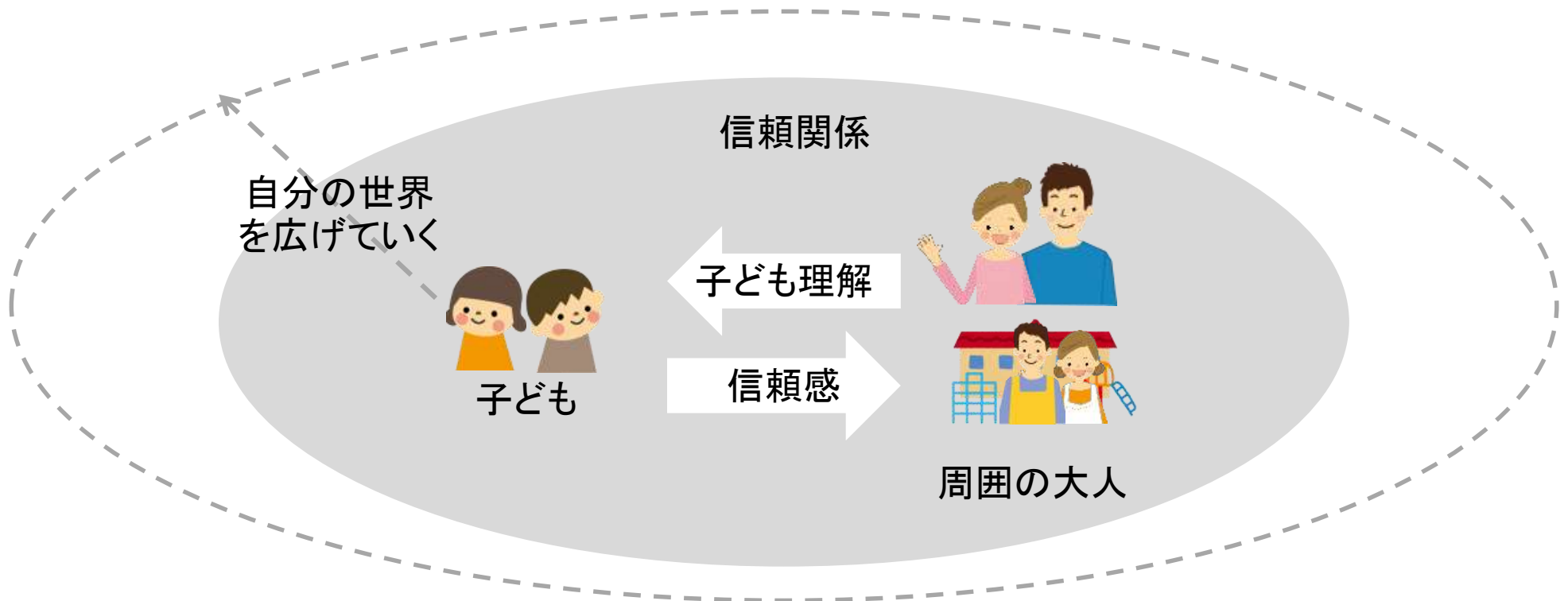


Ⅱ
大切にしたい3つのこと

子ども理解

○ 乳幼児期は、周囲の大人に対する信頼感に支えられて自分の世界を広げていく時期です。周囲の大人には、子どもの行動や心の動きを温かく受け止め、理解しながら、子どもとの間に信頼関係を築くことが求められます。子どもは、周囲の大人との関係の中で守られているという実感を得て、他者と心理的につながりながら独り立ちしていきます。

○ 幼児期にふさわしい教育を行う際にまず必要なことは、一人一人の子どもに対する理解を深めることです。子どもを理解することが出発点となり、そこから、一人一人の発達を着実に促す学びが産み出されてきます。周囲の大人は、子どもの生活する姿から、今経験していることは何か、また、今必要な経験は何かを捉え、それに応じた援助をすることが大切です。



(参考)子どもの権利条約

○ 令和元年は、「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」が国際連合総会において採択されてから30周年の節目の年です。

○ 子どもは、自らの人生において主人公です。そのことを念頭に置き、子どもを理解することが大切です。

※子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約。

※18歳未満の児童(子ども)を権利をもつ主体と位置づけ、おとなと同様ひとりの人間としての人権を認めるとともに、成長の過程で特別な保護や配慮が必要な子どもならではの権利も定めている。

※1989年の第44回国連総会において採択され、1990年に発効。日本は1994年に批准。

第3条 子どもにもっともよいことを

子どもに関係のあることを行うときには、子どもにもっともよいことは何かを第一に考えなければなりません。

第12条 意見を表す権利

子どもは、自分に関係のあることについて自由に自分の意見を表す権利をもっています。その意見は、子どもの発達に応じて、じゅうぶん考慮されなければなりません。

第29条 教育の目的

教育は、子どもが自分のもっている能力を最大限のばし、人権や平和、環境を守ることなどを学ぶためのものです。

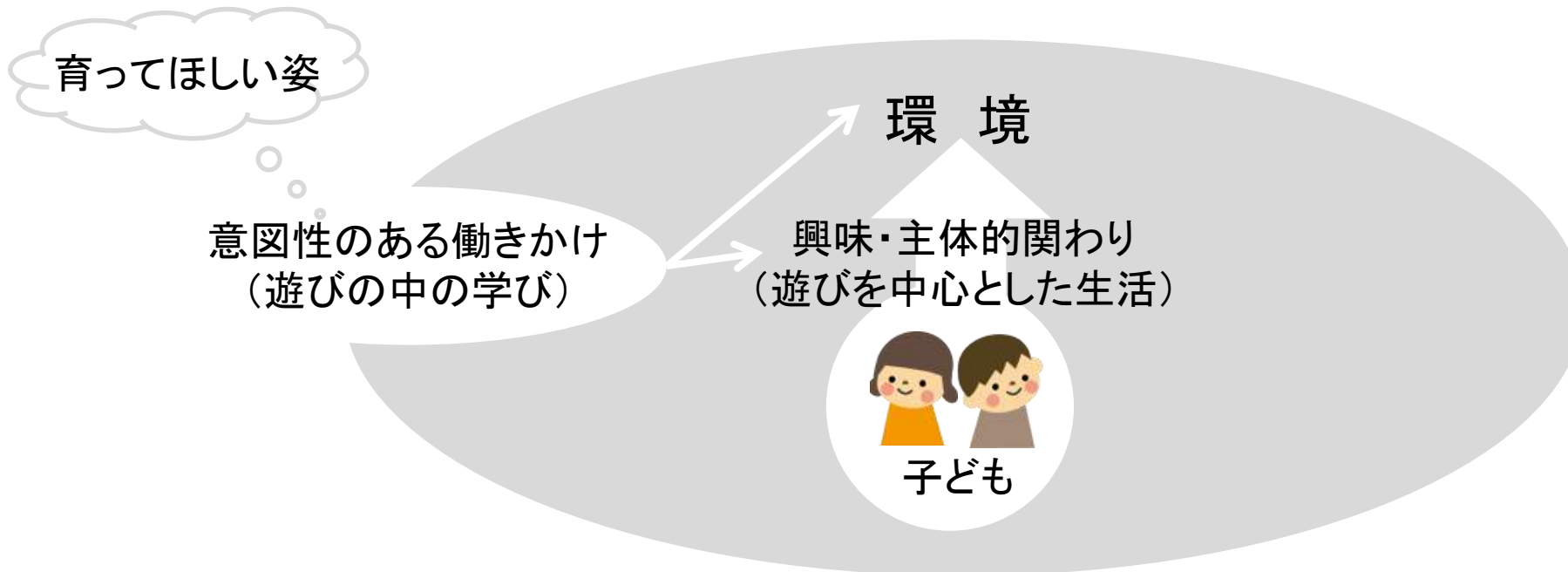
第31条 休み、遊ぶ権利

子どもは、休んだり、遊んだり、文化芸術活動に参加する権利をもっています。

遊びの中の学び

○ 子どもは、楽しいことや好きなことに集中することを通して、様々なことを学んでいきます。遊びの本質は、人が周囲の事物や他の人たちと思うがままに多様な仕方で応答し合うことに夢中になり、時の経つのも忘れ、その関わり合いそのものを楽しむことにあります。

○ 遊びは、遊ぶこと自体が目的であり、人の役に立つ何らかの成果を生み出すことが目的ではありません。しかし、幼児の遊びには幼児の成長や発達にとって重要な体験が多く含まれています。要領・指針等に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(10の姿)には、非認知能力に関わる内容が多く盛り込まれています。これからの幼児教育では、日常的な遊びや生活の中で非認知能力を育む工夫が求められます。さらに、非認知能力を育成したり、評価したりするためには、保育者が非認知能力について深く理解し、子どもの普段の遊びや生活の中に非認知能力を育むための見通しを持つ必要があります。



(参考)要領・指針等の改定(改訂)

○平成29年(2018年)に告示された幼稚園教育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領では、そのすべてに共通して「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が明記されたことにより、幼稚園、保育園、こども園等の教育・保育施設が、同じ方向性を掲げて、幼児教育施設として携わっていくこととなりました。

※この「姿」は、できるように育てなければならないという到達目標ではなく、このような方向に向けて指導を進めようとする方向性です。

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

27

「10の姿」

5歳児修了時までに育ってほしい
資質・能力が発揮されている姿

- ・幼児期の育ちの**方向性の目標**=小学校入り口での子どもの姿
- ・この姿を幼小で共有することが、円滑な接続の要

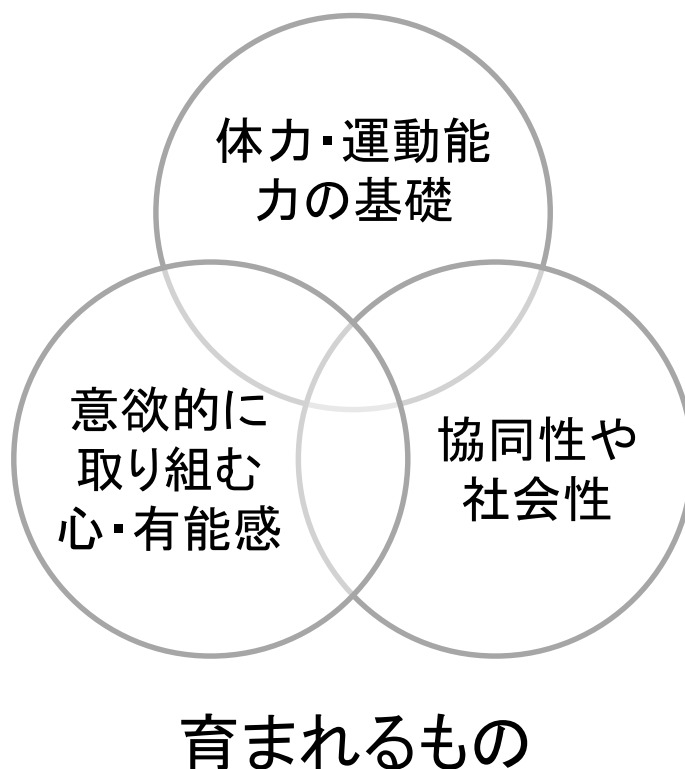
1. 健康な心と体
2. 自立心
3. 協同性
4. 道徳性・規範意識の芽生え
5. 社会生活との関わり
6. 思考力の芽生え
7. 自然との関わり・ 生命尊重
8. 数量・図形、文字等への関心・感覚
9. 言葉による伝え合い
10. 豊かな感性と表現



(参考)体を動かす楽しみ

○ 幼児期は、心と体が相互に関連しながら、総合的に発達していきます。体を動かす遊びが楽しく、自ら様々な遊びを求めようになれば、一層、多様に動きを獲得できるようになります。多様な動きを身に付けて自分の体を操作できるようになることは、安全な生活を送る上でも大切なものです。子どもが体を十分に動かし活動意欲を満足させることは、子どもの有能感を育むことにもなり、体を使った遊びに意欲的に取り組むことにも結び付きます。

○ 楽しく体を動かすことは、生涯にわたって運動(スポーツ)を楽しむための基礎的な体力や運動能力を発達させるだけでなく、友達との関わりを通して、協同性や社会性などを育む機会となります。



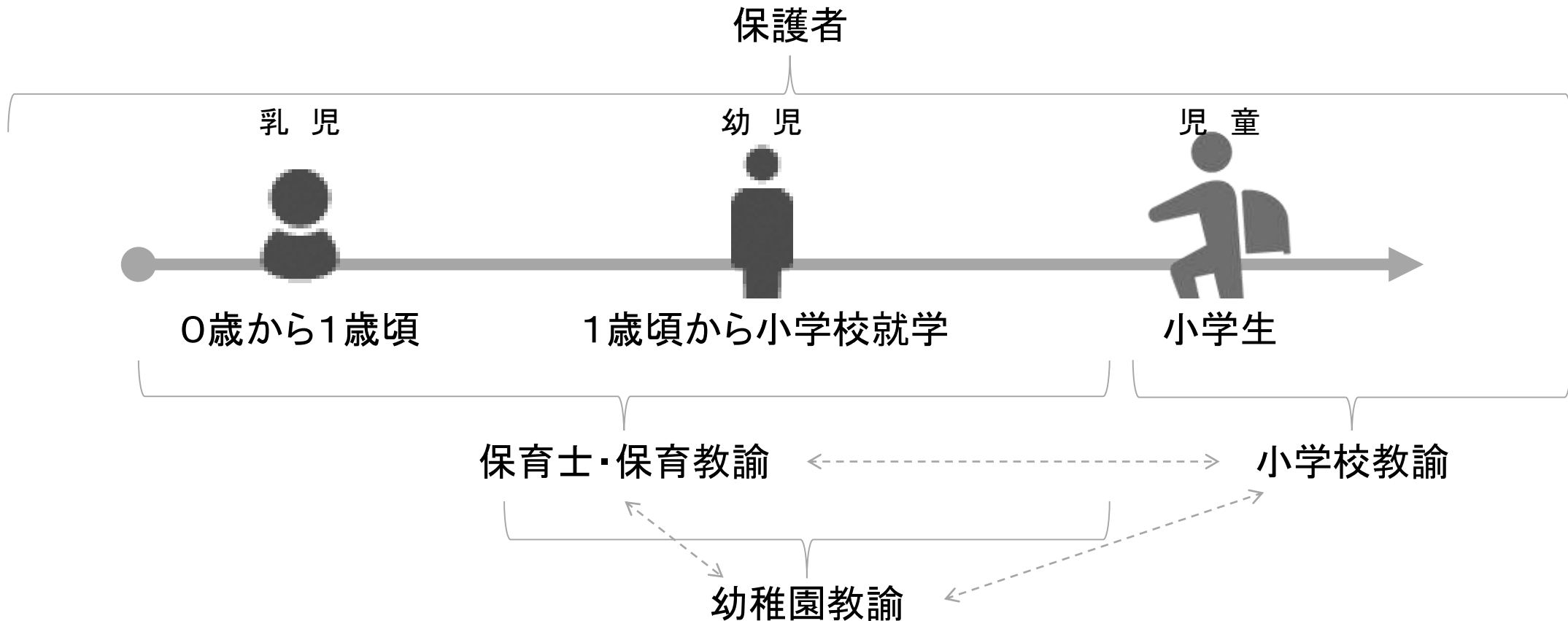
発達や特性の多様性

- 子どもの育ちや個性を理解し、一人一人にあった適切で継続的な支援を行う必要があります。それぞれの教育・保育施設においては、早期発見・支援が重要であり、「共に学び、共に育つ」というインクルーシブ教育の観点からも、子どもの可能性を十分に引き出し、伸ばすことが大切です。
- 発達障がいと呼ばれる障がいがありますが、育て方や家庭でのしつけが障がいの原因ではありません。周囲の人が早い段階で気づき、正しい理解のもとに適切な対応をすることが求められます。
- 国際化の進展に伴い、教育・保育施設においては、様々な背景をもった子どもが生活を共にすることがあります。異なる習慣や行動様式をもった子ども同士が関わり合い、お互いを認め合うことは子どもにとって貴重な経験となります。
- 乳幼児期から児童期にかけての切れ目ない支援が大切であることから、教育・健康・福祉・医療等の関係部局が連携して対応することが重要です。

Ⅲ

価値の共創に向けた3つのアプローチ

- 子どもは、乳幼児期の学びを経て、小学校教育における学びへと移行し、大人へと成長していきます。多様な考え方を持つ大人同士が、子どもの実態を通じて共通の見通しに基づく対話を重ねることにより、各個人が、多様な視点を内在化させることができ、子ども理解が深まります。
- それらすべての教育・保育施設は、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に、連携しながら幼児教育に取り組む必要があります。
- 乳幼児期から小学校教育へのつながりを考える上で重要なことの一つは、子どもに関わる者が、子どもの発達段階に応じた実態を理解・把握するとともに、関係者間で共通の言葉によってコミュニケーションを図ることで、相互の教育・保育を理解することです。



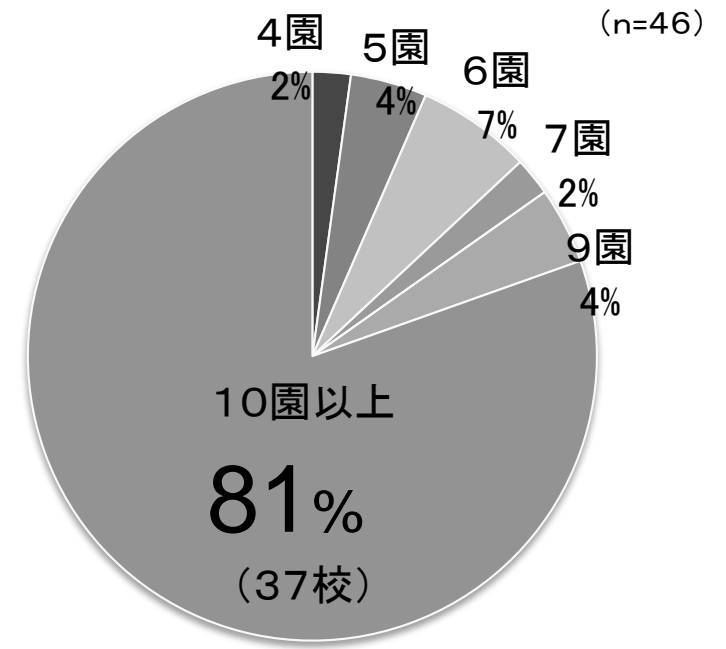
縦の視点

○本市の年長の子どもも多くは、小学校への入学を楽しみにしています。期待と不安が入り混じる中で、子どもたち自身が、成長の階段を一步上がることへの喜びを感じていることが読み取れます。一方の、子どもたちを受け入れる公立小学校の多くは、10園以上の幼稚園・保育園・認定こども園などから子どもが入学しています。子どもの「育ってほしい姿」を共有するとともに、小1ギャップを解消し、子どもの成長に寄り添う教育環境を実現するために、幼児期の教育と小学校教育の接続・連携を図ることが重要です。

■ 小学校入学に向けて



■ 各学校が就学を受け入れた幼稚園や保育園等の数



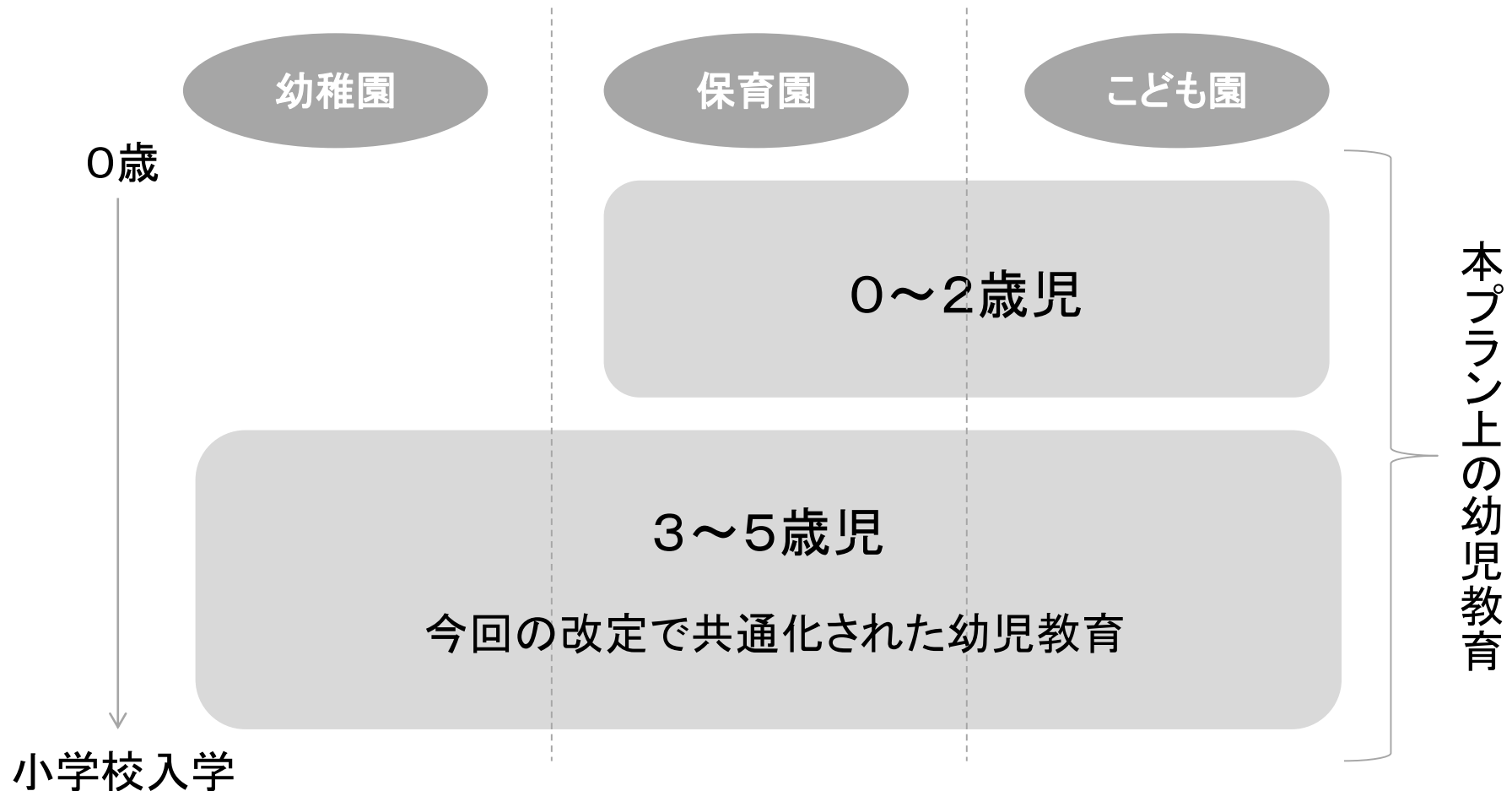
※H31.2時点

資料(左): 岐阜市教育委員会・ベネッセ教育総合研究所「幼児期の家庭教育調査」

資料(右): 岐阜市教育委員会「幼保小の接続に関する市立小学校の状況について」(R元.5)

横の視点

○ 平成29年に改定(改訂)された要領・指針等では、幼稚園・保育園・こども園の3歳から5歳部分について共通化され、いずれの施設も「教育施設」として共通の見通しをもって幼児教育を進めることとされました。本市には、多様な教育・保育施設がありますので、それぞれの実践を通じて、対話を重ねるなどして、相互理解と質の向上につなげていくことが求められます。



取り組みの方向性

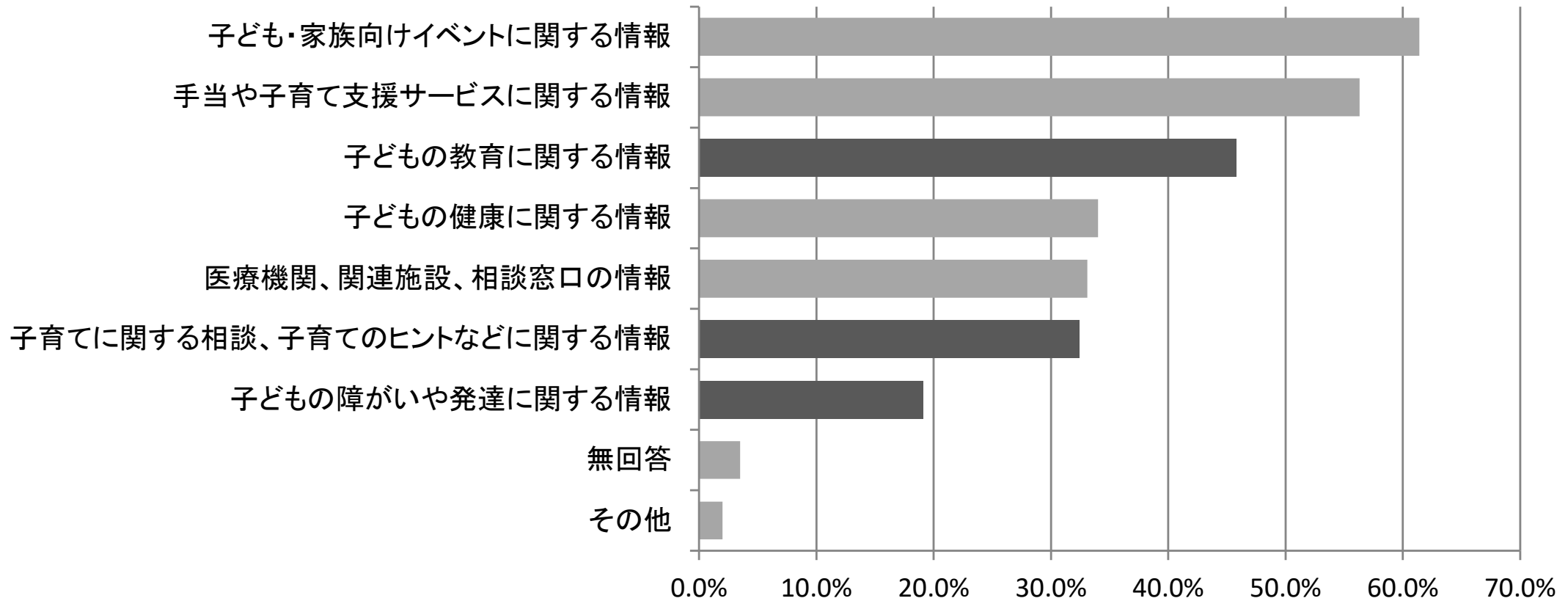
○ 以下の取り組みを推進します。

取り組み	概要
合同研修会の開催 (対話の場)	幼稚園、保育園、認定こども園等や小学校の教職員が、子どもの実態を通じて育んだ指導観を共有することで、より深い子ども理解につながります。幼児教育関係者が相互交流を図ることができる研修会を開催します。
幼児教育関係団体による 協議会の開催(団体間の調整)	子どものより良い学びと育ちのために、幼児教育関係団体が課題を持ち寄り協議することで、解決の道筋をつけることができます。幼児教育関係団体が相互交流を図ることができる協議会を開催します。
保育者の集い (対話によるプランの発展)	幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿は、幼児教育関係者の共通言語としての役割を果たします。更なる理解推進と普及のために、保育者による研究会を定期開催し、本プランの具体の在り方を示します。
スタートカリキュラムプロジェクト (小学校での実践、縦の視点)	幼小のつながりにおいて、小学校の果たす役割は大きいものがあります。小学校生活の円滑なスタートのために、幼児期の教育を踏まえた低学年教育の構築を図ります。
幼児教育関係者の小学校コミュニティスクールへの参画	幼小のつながりを確保するため、小学校におけるコミュニティスクールの制度を活用します。

家庭教育を応援する

○ 家庭教育は全ての教育の出発点であり、子どもが基本的な生活習慣や他人に対する思いやりなどを身に付ける上で、重要な役割を果たします。家庭での子どもの育ちを支えるために、子育てに役立つ情報を発信するなどして、家庭教育を応援します。

■ 子育てに関してもっと知りたい情報(複数回答)



※就学前の子どもをもつ保護者が回答(n=2687)

親育ち支援

○ 現代の保護者は、自分の子ども以外で若い子どもと接した経験が少なく、子どもが生まれてから手探りで子育てを始める場合が多くなっています。子どもが日々成長するように、保護者もまた、子どもを見守り育む親として、子どもと共に成長していきます。

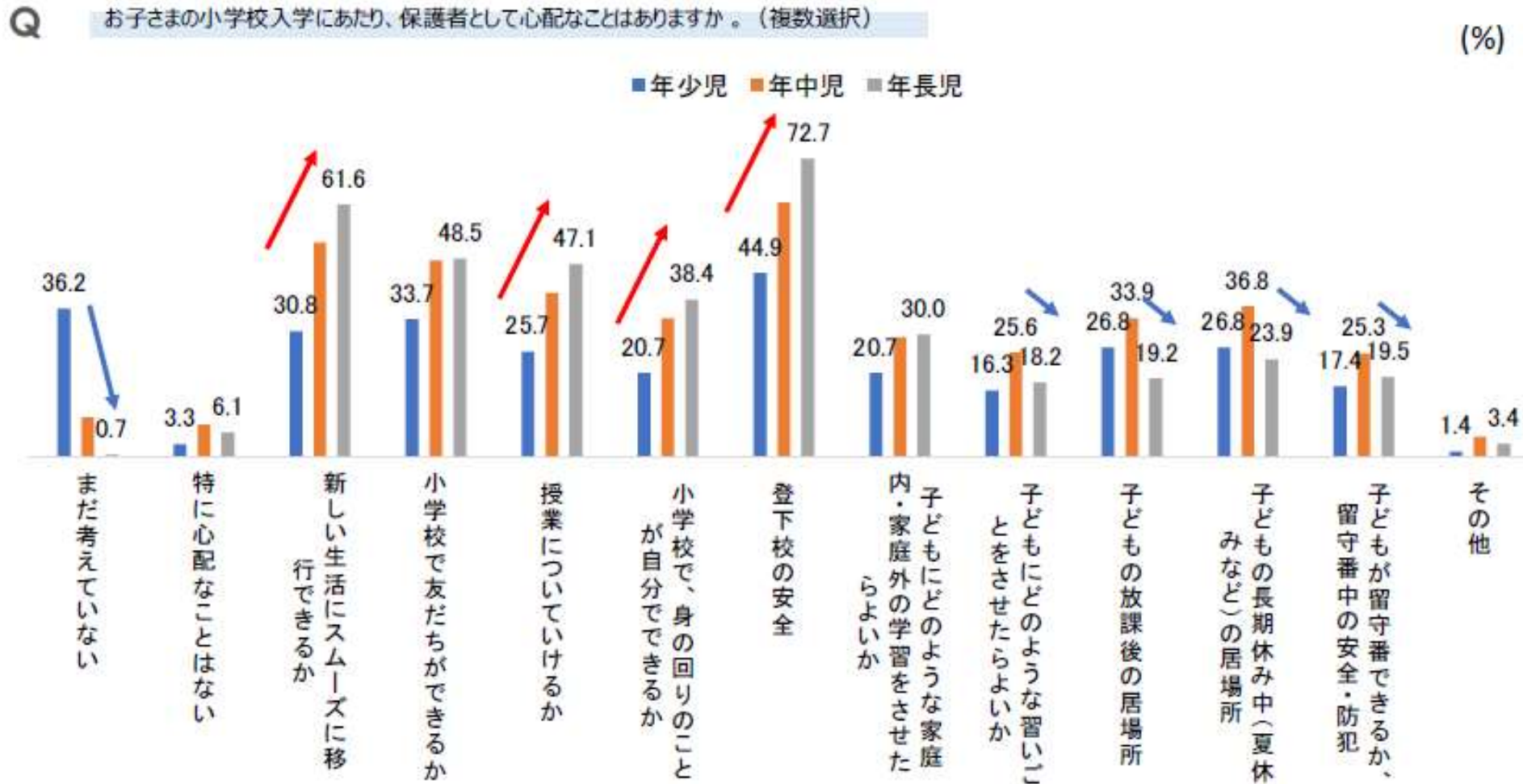
✓ 子どもが生まれるまでに、赤ちゃんに接したことがある乳幼児の親は約半数

0～2歳児をもつ母親: **51.1%** 父親: **45.1%**

出典:「妊娠出産子育て基本調査」2011(ベネッセ教育総合研究所)

小学校進学に関わる保護者の不安

○ 子どもの小学校入学に際しては、多くの保護者が様々な心配を感じています。特に、登下校の安全は約7割の保護者が心配しています。その他に、新しい生活への移行や、小学校での勉強のことなどが挙げられます。



取り組みの方向性

○ 以下の取り組みを推進します。

取り組み	概要
幼児教育セミナーの開催	保護者もまた、子どもとともに親として成長していきます。また、子どもに関わる全ての大人の子ども理解を深めることは、子どもの学びや育ちにとって有意義です。幼児教育に関する知見を普及するセミナーを開催します。
現在・未来(いま・みらい)の親育ちスクール	現代の親は、自分の子どもが生まれるまで子どもと身近に接した経験が乏しい状況にあります。中学校の家庭科における保育体験と、保護者向けのセミナーを同時開催する取り組みを推進します。
福祉・健康部局との連携	乳幼児期から適切な対応が大切です。保健師(健康部)、子ども保育課・エールぎふ(子ども未来部)等の関連する部署が連携して対応します。
小学校生活に関する情報発信	子どもの小学校入学に際しては、保護者もまた様々な不安を抱えています。不安を軽減するための情報を発信します。
プレスクールの開催周知	文化や言語の違いにより、小学校生活への円滑な移行に困難が生じる場合があります。本市では、外国籍幼児・児童を対象としたプレスクールを実施しており、本事業の積極的な周知を図ります。

(参考) 学びに向かう力

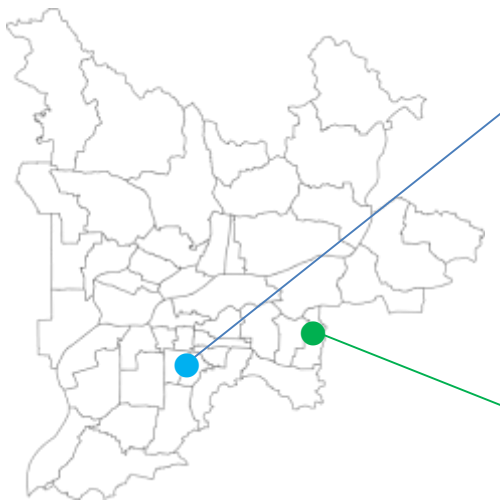
- 本市では、よりよい教育のあり方について考えを深めること等を目的として、教育分野の一大シンクタンクであるベネッセ教育総合研究所と、2016年2月に協定を締結しました。
- ベネッセ教育総合研究所では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」に関わって、「学びに向かう力」を定義しています。これは、粘り強さや、行動・感情のコントロール、協調性などの力を指しており、従来のテストで測る読み書き計算(認知的スキル)とは異なる力で、「非認知的スキル」とも呼ばれています。

	(例)
好奇心	• 新しいことに好奇心をもてる
協調性	• 遊びなどで友だちと協力できる
がんばる力	• 物事をあきらめずに挑戦できる
自己抑制	• 自分がやりたいと思っても人の嫌がることはがまんできる
自己主張	• 人に自分の気持ちを伝えたり、相手の意見を聞いたりすることができる

実践研究を推進する

○本市では、幼稚園や保育園、認定こども園などの多様な学びの環境があります。多様な実践主体の存在を本市の宝として、相互に磨き高め合っていく環境が理想です。そのために、幼児教育の充実に資する様々な取り組みについて率先して取り組むとともに、様々な実践が行われるための環境整備を図ります。

■公立幼稚園



■加納幼稚園

住 所 加納東丸町二丁目9番地1
設 立 昭和22(1947)年
定 員 140名(計6学級)
建 築 昭和56(1981)年度
延床面積 1,737㎡



■岐阜東幼稚園

住 所 水海道一丁目16番13号
設 立 昭和49(1974)年
定 員 85名(計3学級)
建 築 昭和48(1973)年度
延床面積 1,312㎡

■私学振興補助金の概要

教育委員会



・幼稚園
・認定こども園

- ・補助率1/2
- ・1校(園)当たりの補助限度額は、
⇒特色ある学校づくり…50万円
⇒特別支援教育…55万円
- ・R元年度予算額…2,950万円
- ・H16年度から実施

※平成26年度以降、公立幼稚園2園体制となり現在に至っています。これまで、幼児教育や子育て支援に関する実践園としての取り組みを推進してきました。引き続き、実践園としての機能を果たすために必要な環境整備を図ります。

取り組みの方向性

○ 以下の取り組みを推進します。

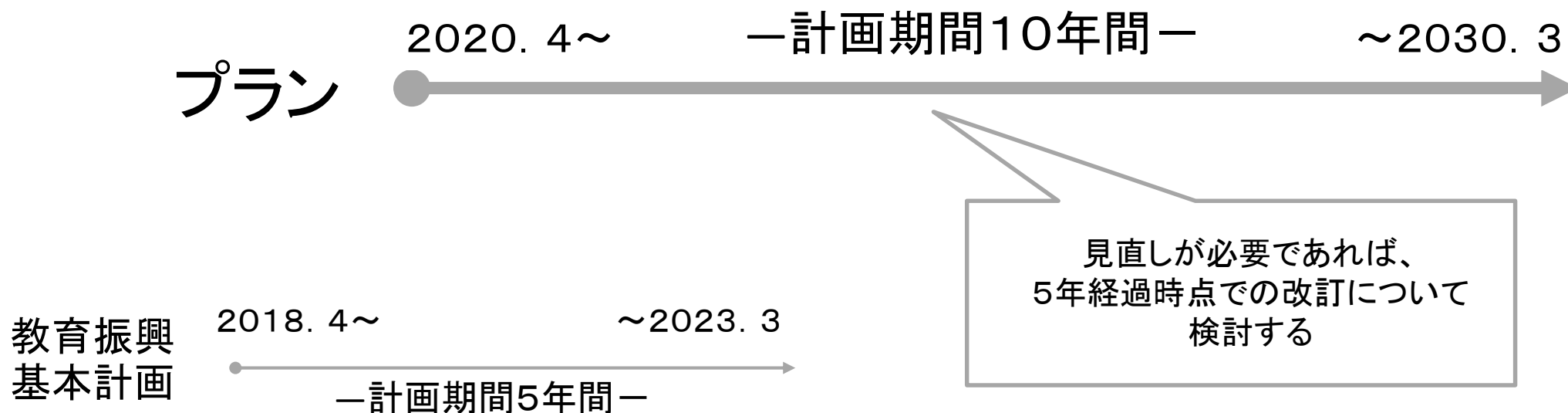
取り組み	概要
公立幼稚園のセンター機能	公立幼稚園では、幼児教育や幼小のつながりにおいて研究機能を担うとともに、家庭教育に関する相談機能を果たしています。引き続き、幼児教育分野における地域の拠点としての機能強化を図ります。
公開保育の開催支援 (子どもの姿を通じた理解)	本市には、多様な幼児教育施設があります。相互の実践について交流することで、自らの実践を省みて改善する機会を得ることができます。幼児教育施設による公開保育の開催を支援します。
市内の多様な幼児教育実践主体 への補助(私学振興補助金)	多様な幼児教育施設があることは、本市の財産です。各園の実践やインクルーシブ教育の推進に対して支援を図ります。
園や家庭への情報発信	本プランをオール岐阜で推進するためには、幅広く周知を図る必要があります。一方で、園や家庭は情報機器等を活用して、様々な手段で情報を受発信しています。より幅広い層に情報を届ける適切なコミュニケーションの在り方について検討します。
運動遊びの普及	様々な理由から、子どもが体を動かして遊ぶ機会が減っています。子どもが体を動かす楽しみを実感することのできる場の確保に向けた取り組みを進めます。

その他

計画期間

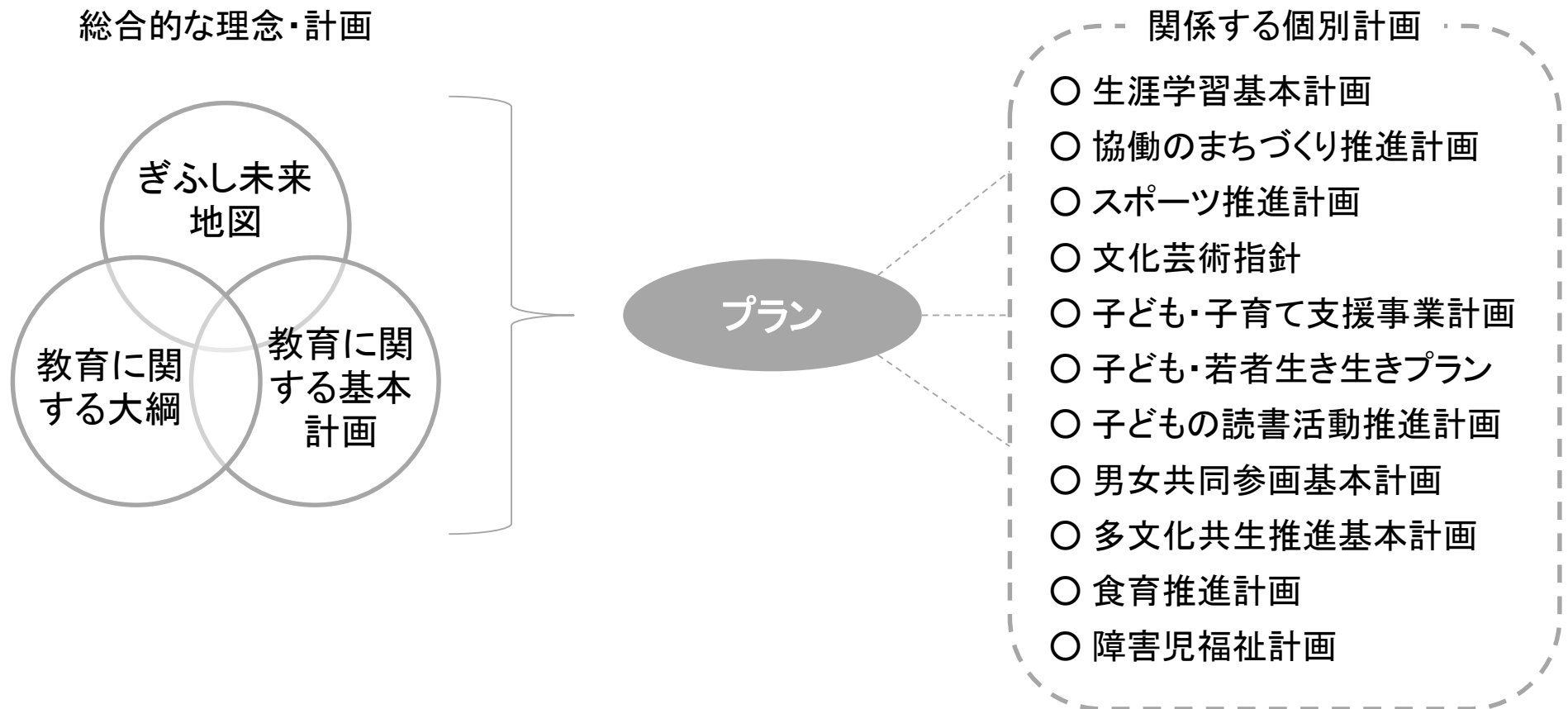
- 平成29年に改定(改訂)された「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の期間が概ね10年間であることを踏まえ、本プランの計画期間は、2020年度から2029年度までの10年間とします。
- 一方で、第3期の岐阜市教育振興基本計画の計画期間が2018年度から2022年度の5年間であることから、本プランについても見直しが必要であれば、5年経過時点での改訂について検討することとします。

■計画期間と改訂の可能性



位置づけ

- プランは、「ぎふし未来地図」や、教育に関する大綱・基本計画などの、総合的な理念・計画に基づく、幼児教育分野における個別計画です。
- また、関係する個別計画との整合性を保ち、関係部局との連携・調整を図ります。



進捗状況の把握・共有

- 幼児教育関係団体が集う場において、プランに基づく施策の状況を把握・共有し、オール岐阜での推進を図ることとする。

